

# 組合通信 第12号

## 組合立ち上げからの1年の前進！

私たちはグローバルで働く労働者の職場環境や労働条件を改善するために、昨年7月末から労評に加入し、労働組合を立ち上げました。グローバルで働く労働者のための組合です。現在岩瀬工場と松戸工場と馬橋工場の社員と馬橋工場のパートが組合に加入し、会社との交渉を続けています。私たちは1年間、真面目に会社と交渉をし、以下のような成果を得ることができました。

### 現在

- 1、社員の残業代は全て支給されます
- 2、社員とパートの有給休暇の取得
- 3、冷房設備（クールミスト）の設置
- 4、窓にロールカーテンや日よけ設置
- 5、機械の整備を頻繁に行います
- 6、パートの時給は960円スタート
- 7、就業規則を自由に閲覧できます

### 組合を作る前

- 残業代が出るのは繁忙期の2ヶ月程度  
有給申請はほとんど却下されました  
真夏は47度、冷房設備なし  
窓から直射日光を浴びていました  
止まるまで直してくれませんでした  
パートの時給は900円スタート  
就業規則を見たことがありませんでした

これらは一般的な企業ではどれも当たり前のことかもしれません、グローバルでは、組合を作つて会社と交渉し、ようやく実現したものばかりです。組合を作る以前は、誰が言つても、何度言つても、現場の要求の声は工場長止まりで、これらの要求が実現したことは一度もありませんでした。これは100%、労働組合を作つて会社と交渉した成果です。

## 8月24日、第10回団体交渉

今回の団交の議題は3点です。

- ①馬橋工場パート労働者に対するパワハラ・不当労働行為について
- ②岩瀬、松戸工場の正社員に対する夏季一時金(ボーナス)の減額について
- ③正社員への未払い残業代について

※不当労働行為…労働組合活動は憲法で保障された労働者の権利です。労働組合に参加したことで、会社が不利益な取り扱いをしたり切り崩したりすることは「不当労働行為」といい、法律で禁止されています。

上記のように様々な改善点はあるものの、会社はしぶしぶ改善しているというところで、

スキあらば古い支配秩序を取り戻そうとしてきます。

馬橋工場のパート労働者は全員が組合に加盟し、今年から団交にも交代で参加して、どうどうと意見を出しています。

こうして、団結して活発に会社の改善に取り組む馬橋パート労働者に対して、会社はパワーハラ、組合脱退工作などしてきました。例えば、入って3ヶ月程のパートが退職したのを、先輩のパート労働者たちの責任だとなすりつけてきたり、個別面談において「ミストもついたし、(組合は)もういいんじゃないの?」「組合やめたら、もっと働けるよ」などと露骨な組合脱退工作、切り崩しをおこなってきました。

今回の団交には馬橋パート労働者から3名が参加し、会社の不当性を訴えました。会社からは佐々木統括マネージャーが参加しますが、明確な答えはなく、逃げの一方でした。

議題の二点目、三点目についても明確な前進はありませんでした。

## 引き続き、納得して働く職場の実現へ！

会社はまだ、積極的に組合と強調協力し、民主的労使関係のもとで企業の発展を作ろうという態度ではありません。会社を改革していくためには、まだまだ努力が必要です。

私たちは、組合に入っている自分たちの利益のためだけではなく、グローバル全体で対等な労使関係を築くため、後に続く労働者のため、組合活動を行っています。皆さん、グローバルで働く労働者の権利を守るために、グローバルをより健全な企業へと成長させるため、ご支援、ご理解、ご協力お願いします。

1人でも多くの労働者が加入することで労働組合の力は強くなり交渉も有利に進みます。労働条件や職場環境について、人間関係について、その他もろもろ会社に対する不満がある人、組合に話を聞いてもらいたい方は、遠慮なく下記連絡先へ電話かメールでご連絡ください。

労評グローバル分会 分会長：小池 本部担当：木戸 090-6008-0837  
rouhyo\_chiba@kbf.biglobe.ne.jp

労評 QRコード

